

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月25日

【中間会計期間】 第13期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 ディー・ブレイン証券株式会社

【英訳名】 D.Brain Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 出 縄 良 人

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号

【電話番号】 03(5645)8808(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理部長 石 川 善 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号

【電話番号】 03(5645)8808(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理部長 石 川 善 雄

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間		自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益	(千円)	257,475	210,579	172,385	556,279	494,787
純営業収益	(千円)	247,167	209,710	171,621	543,375	492,311
経常損失	(千円)	99,906	140,011	81,789	146,304	210,264
中間(当期)純損失	(千円)	118,649	143,473	65,878	186,082	267,873
純資産額	(千円)	838,435	599,232	446,655	747,378	537,154
総資産額	(千円)	1,024,144	774,139	642,198	917,136	821,177
1株当たり純資産額	(円)	495.37	354.12	257.10	441.60	309.18
1株当たり 中間(当期)純損失	(円)	70.10	84.77	37.92	109.94	158.27
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	81.9	77.4	69.6	81.5	65.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	85,170	221,964	60,364	35,946	222,483
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,781	29,130	11,352	53,159	23,378
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	661	715	616	1,190	20,234
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	355,960	242,621	184,968	436,171	257,300
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	29 (9)	28 (7)	15 (4)	29 (9)	27 (7)

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間(当期)純損失であることに加え、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末新株予約権} - \text{中間期末少数株主持分}}{\text{中間期末資産の部合計}} \times 100(\%)$$

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間		自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(千円)	233,912 (231,959)	201,552 (199,756)	156,268 (154,586)	507,789 (504,034)	470,821 (467,284)
純営業収益	(千円)	233,912	201,535	156,235	507,740	470,767
経常損失	(千円)	105,537	134,162	40,423	163,485	176,601
中間(当期)純損失	(千円)	108,152	134,640	51,409	178,050	353,691
資本金	(千円)	790,000	790,000	801,752	790,000	801,752
発行済株式総数	(株)	1,720,140	1,720,140	1,765,340	1,720,140	1,765,340
純資産額	(千円)	935,685	705,874	502,028	841,577	552,936
総資産額	(千円)	1,118,605	878,215	697,844	1,004,739	834,987
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	83.7	80.4	71.9	83.8	66.2
自己資本規制比率	(%)	320.3	225.7	200.8	281.4	205.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	26 (8)	24 (6)	15 (3)	25 (8)	23 (6)

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の比率は以下の算式により算出しております。

(1)

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末新株予約権}}{\text{中間期末資産の部合計}} \times 100(\%)$$

(2) 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

3 「1株当たり純資産額」「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりであります。

（主要な関係会社の異動）

コンサルティング業務

主に経営コンサルティングを営んでおりました株式会社ディー・ブレイン九州（連結子会社）及び株式会社ディー・ブレイン大阪（旧：株式会社ディー・ブレイン北海道 連結子会社）は、平成21年7月1日付で当社が保有する株式を90%売却したことにより、関係会社に該当しなくなりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（除外）

主に経営コンサルティング業を営んでおりました株式会社ディー・ブレイン九州（連結子会社）及び株式会社ディー・ブレイン大阪（旧：株式会社ディー・ブレイン北海道 連結子会社）は、平成21年7月1日付で当社が保有する株式を90%売却したことにより、関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	15(4)
---------	-------

- (注) 1 当社の事業は投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しているため、全社共通として一括して記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(当企業集団外から当企業集団への出向社員、パートタイマー、派遣社員を含み、嘱託契約の従業員は含んでおりません。)は、()内に中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 従業員数が当中間連結会計期間において12名減少しておりますが、主な要因は経営合理化等に伴う人員減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	15(3)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への出向社員、パートタイマー、派遣社員を含み、嘱託契約の従業員は含んでおりません。)は、()内に中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時雇用者数には、子会社から提出会社に出向している子会社の取締役1名を含んでおります。
- 3 従業員数が当中間会計期間において8名減少しておりますが、主な要因は経営合理化等に伴う人員減であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、円満な労使関係が維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は172,385千円（前年同期比18.1%減）、純営業収益は171,621千円（前年同期比18.2%減）となりました。販売費・一般管理費は254,276千円（前年同期比27.4%減）となり、その結果、営業損失は82,654千円（前年同期は営業損失140,588千円）、経常損失は81,789千円（前年同期は経常損失140,011千円）となりました。また、特別利益は、関係会社株式売却益等により28,595千円、特別損失として投資有価証券評価損等11,991千円を計上したことにより、中間純損失は65,878千円（前年同期は中間純損失143,473千円）となりました。

当中間連結会計期間の主な収益、費用等の状況は以下のとおりとなります。

営業収益

a．委託手数料

委託手数料は、グリーンシートにおける売買が一部の銘柄で活況であったことにより、23,878千円（前年同期比760.2%増）となりました。

b．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、上場引受案件がなかったことによりありませんでした（前年同期 - 円）。

c．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、グリーンシートにおける募集銘柄が新規4銘柄、既存2銘柄の5件の募集により、18,413千円（前年同期比183.1%増）となりました。

d．その他の受入手数料（コンサルティング収益及びその他の収益）

その他の受入手数料は、コンサルティング収益の減少等により128,410千円（前年同期比35.6%減）となりました。

販売費・一般管理費

当中間連結会計期間の取引関係費は17,429千円（前年同期比41.4%減）、人件費は109,456千円（前年同期比35.2%減）、不動産関係費は19,254千円（前年同期比22.2%増）、事務費は81,990千円（前年同期比10.2%増）となり、販売費・一般管理費の合計では254,276千円（前年同期比27.4%減）となりました。

営業外損益

営業外収益は、為替差益241千円等により881千円（前年同期は1,821千円）となりました。営業外費用は16千円（前年同期は1,244千円）となりました。

特別損益

特別利益は、関係会社株式売却益28,387千円等により28,595千円（前年同期は - 円）となりました。特別損失は、投資有価証券評価損8,872千円等により11,991千円（前年同期は2,703千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により60,364千円減少し、投資活動により11,352千円減少し、財務活動により616千円減少し、この結果、現金及び現金同等物は72,332千円の減少となり、中間期末残高は184,968千円(前年同期は242,621千円)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果、60,364千円の支出(前年同期は221,964千円の支出)となりました。これは主として、顧客分別金信託の減少80,000千円等の増加要因があったものの、税金等調整前中間純損失65,186千円を計上したほか、顧客からの預り金の減少50,140千円及び未払費用の減少25,615千円等の現金及び現金同等物の減少要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果、11,352千円の支出(前年同期は29,130千円の収入)となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入11,697千円等の増加要因があったものの、投資有価証券の取得による支出10,000千円、貸付による支出7,680千円、有形・無形固定資産の取得3,140千円等の現金及び現金同等物の減少要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果、616千円の支出(前年同期は715千円の支出)となりました。これは主として、リース債務の返済による支出365千円、長期借入金の返済による支出249千円等の現金及び現金同等物の減少要因があったためであります。

2 【業務の状況】

第13期中（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）における提出会社の状況は以下のとおりです。

(1) 手数料収入

科目別内訳

（単位：千円）

	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比	前事業年度
委託手数料 (株券等)	2,775 (2,775)	23,878 (23,878)	860.2% (860.2%)	46,983 (46,983)
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料 (株券等)	()	()	()	()
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料 (株券等)	6,504 (5,761)	18,413 (18,413)	283.1% (319.6%)	35,452 (34,709)
	(債券等)	()	()	(742)
その他の受入手数料 (株券等)	190,475 (61)	112,294 (226)	59.0% (367.5%)	384,848 (517)
	(その他)	(112,068)	(58.9%)	(384,331)
合計	199,756	154,586	77.4%	467,284

商品別内訳

（単位：千円）

	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比	前事業年度
株券等	8,599	42,517	494.4%	82,210
債券等	742			742
その他	190,413	112,068	58.9%	384,331
合計	199,756	154,586	77.4%	467,284

(2) トレーディング損益

該当事項はありません。

(3)株券売買高

(単位：株・千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前年同期比		前事業年度	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
合計	206,310	120,957	280,142	1,128,000	135.8%	932.6%	439,122	2,275,800
(自己)	()	()	(276)	(767)	()	()	()	()
(委託)	(206,310)	(120,957)	(279,866)	(1,127,232)	(135.7%)	(931.9%)	(439,122)	(2,275,800)
委託比率	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%			100.0%	100.0%
1株当たり 委託手数料	13.45円		85.32円				106.99円	

(4)引受け・募集・売出し・私募の取扱高

株券

(単位：株・千円)

		前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比	前事業年度
引受高	株券(株数)	()	()	()	()
	(金額)	()	()	()	()
募集・売出し の取扱高	株券(株数)	(30,145)	(255,850)	(848.7%)	(87,682)
	(金額)	(46,020)	(187,440)	(407.3%)	(312,503)

(注) 募集・売出しの取扱高には売出高及び私募の取扱高を含む。

債券

(単位：千円)

		前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比	前事業年度
引受高	債券(額面金額)	()	()	()	()
募集・売出し の取扱高	債券(額面金額)	(26,000)	()	()	(26,000)

(注) 募集・売出しの取扱高には売出高及び私募の取扱高を含む。

(5)自己資本規制比率

(単位：千円)

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
基本的項目	(A)	705,874	502,028	552,936
補完的項目	その他有価証券評価差額金等			
	一般貸倒引当金	17,365	10,099	5,292
	金融商品取引責任準備金等	23	88	66
計	(B)	17,389	10,188	5,358
控除資産	(C)	329,632	163,916	175,689
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C)	(D)	393,631	348,300	382,604
リスク相当額	市場リスク相当額	8,658	7,144	8,447
	取引先リスク相当額	11,474	26,131	18,728
	基礎的リスク相当額	154,237	140,158	158,649
計	(E)	174,370	173,433	185,824
自己資本規制比率	(D)/(E)	225.7%	200.8%	205.8%

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性の事項には、以下のものがあります。当社グループは、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及びその発生した場合の対応に務める所存であります。

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業者等に関する内閣府令に基づき、一定の自己資本規制比率の維持が求められております。監督官庁は、当該比率が120%を下回る場合には、金融商品取引業者に対して監督命令を発することができるものとされております。さらに、当該比率が100%を下回った場合には、3ヶ月以内の期間を定めて業務の全部又は一部の停止を求めることができ、かつ、当該比率の回復が見込めないと認められる場合には、金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。当社の前事業年度末の当該比率は205.8%でしたが、当中間会計期間末においては200.8%に低下しております。今後当社の業績低迷が続き、自己資本規制比率がさらに低下した場合には、当社の事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社の純財産額について

当社は金融商品取引法第28条第1項第3号口に掲げる業務（100億円以下の有価証券の元引受業務（以下「元引受業務」といいます。））の認可を得ており、当該認可によって金融商品取引所に新規に上場する有価証券の元引受業務を行っております。同法第29条の4第1項第5号及び金融商品取引法施行令第15条の9では、金融商品取引業者が元引受業務を行う場合に、純財産額（内閣府令で定めるところにより資産の合計額から負債の合計額を控除して算出した額）が5億円以上であることを求められております。

当社の前事業年度末の純財産額は552,936千円であり、また、当中間会計期間末は502,098千円となりました。今後の業績の動向により純財産額が5億円を下回った場合は、監督官庁より元引受業務の認可の取消又は6ヶ月以内の期間を定めて元引受業務の全部若しくは一部の停止を求められる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。また、すでに締結している経営上の重要な契約等で重要な変更若しくは解約になったものはありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

資産

当中間連結会計期間末の資産合計は642,198千円となり、前連結会計年度末に比べて178,979千円の減少となりました。これは主に、中間純損失の計上等に伴う現金・預金の減少72,332千円、顧客分別金信託の取崩による減少80,000千円、投資有価証券の売却及び減損処理による減少21,687千円等によるものです。

負債

負債合計は195,542千円となり、前連結会計年度末に比べて88,481千円の減少となりました。これは主に、顧客からの預り金の減少50,140千円、未払費用の減少25,659千円及びその他預り金の減少5,283千円等によるものです。

純資産

純資産合計は446,655千円となり、前連結会計年度末に比べて、90,498千円の減少となりました。これは主に、中間純損失の計上及び連結除外に伴う利益剰余金の減少92,656千円、その他有価証券評価差額金の増加2,160千円によるものです。

（2）経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、財政出動等の政策対応、在庫調整の進展及び輸出の持ち直しなどから一部に明るさが見られるようになりましたが、雇用や消費関連の経済指標は依然として厳しい状況を示しており、景気動向の先行きは予断を許さない状況が続いております。国内の株式

市場は、平成21年3月中旬以降反転基調となり、期初に8,300円台であった日経平均株価は10,000円台を回復しました。しかしながら新規上場（IPO）の銘柄数は引続き少なく8銘柄にとどまり、うち新興市場への上場は5銘柄でした。

このような状況の下、当社は、4銘柄についてグリーンシート銘柄として新規に指定届出を行い、その募集を取り扱ったほか、既存銘柄の追加募集の取扱いも行いました。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は172,385千円（前年同期比18.1%減）、純営業収益は171,621千円（前年同期比18.2%減）となりました。販売費・一般管理費は254,276千円（前年同期比27.4%減）となり、その結果、営業損失は82,654千円（前年同期は営業損失140,588千円）、経常損失は81,789千円（前年同期は経常損失140,011千円）となりました。また、特別利益は28,595千円、特別損失は11,991千円を計上したことにより、中間純損失は65,878千円（前年同期は中間純損失143,473千円）となりました。

営業収益の状況

委託手数料は、グリーンシートにおける売買が一部の銘柄で活況であったことにより23,878千円（前年同期比760.2%増）となりました。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、グリーンシートにおける募集が新規4銘柄、既存2銘柄の二次募集5件を取扱い18,413千円（前年同期比183.1%増）となりました。また、その他の受入手数料は、主力のコンサルティング収益が落ち込み128,410千円（前年同期比35.6%減）となりました。以上により営業収益は172,385千円（前年同期比18.1%減）となりました。

営業利益の状況

コスト削減等の施策により営業費用が前年同期比27.4%減少したことにより、営業損失は82,654千円（前年同期は140,588千円の損失）と大幅に縮小しております。

経常利益の状況

営業外収益は、為替差益等を計上、営業外費用は小額を計上した結果、経常損失は81,789千円（前年同期は140,011千円の損失）と大幅に縮小しております。

中間純損益の状況

特別利益は、関係会社株式売却益等28,595千円を計上、一方、特別損失は、投資有価証券評価損等11,991千円を計上いたしましたが、営業損益の改善により中間純損失は65,878千円（前年同期は143,473千円の損失）と大幅に縮小いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュフローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュフローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、当中間連結会計期間より、第12期（平成21年3月期）有価証券報告書に記載のとおり、「変化と対応」を基本テーマに、コスト構造の見直しによる収益の改善、安定収益構造の確立、グリーンシートの普及と新規銘柄の発掘力強化、グリーンシート銘柄の募集力の強化等の各施策を実施してまいりました。

収益力強化策として、グリーンシート銘柄の獲得のための新規訪問件数増加策、二次募集及び自社募集の推進並びに新たに財務顧問契約の獲得等により積極営業を推進しております。

また、具体的なコスト削減策として、業務及び人員のグループ会社への移管をはじめ、役職員の年俸カット、グループ全体の人員の50%削減を行なったほか、委託業務の内製化、証券システム等の費用の見直し及び業務の効率化を実施しております。これにより、当中間連結会計期間における取引関係費は17,429千円（前年同期比41.4%減）、人件費は109,456千円（同35.2%減）、不動産関係費は19,254千円（同22.2%減）、事務費は81,990千円（同10.2%減）となりました。販売費・一般管理費の合計では254,276千円（同27.4%減）となりました。

以上の施策の成果は、(2) 経営成績の分析に記載のとおり営業損失、純損失額が大幅に縮小しており、第3四半期以降は一層のコスト削減効果等による業績回復を見込んでおります。

当社グループにおける重要事象等については、すべて当社の業績の回復により改善されるものであります。今後もより一層の収益力強化に取り組み、収支改善に努めることにより、安定収益構造の確立・業績回復の実現に邁進してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、株式会社ディー・ブレイン九州の設備は、保有株式の90%を売却したことに伴う連結除外により、当社グループの主要な設備ではなくなりました。当該設備の状況は以下の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	器具・備品	リース資産	合計	
株式会社ディー・ブレイン九州	本社 (福岡市中央区)	管理及び 営業設備	1,158	450		1,608	4(0)

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,280,400
計	6,280,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,765,340	1,765,340	非上場・非登録	単元株式数は 100株であります。
計	1,765,340	1,765,340		

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))に関する事項は次のとおりであります。

平成12年6月15日開催の定時株主総会及び平成12年11月10日開催の取締役会決議に基づく新株引受権の発行

	中間会計期間末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株	5,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)	1株当たり2,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年7月1日 至平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、当社と対象取締役・従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

平成13年6月21日開催の定時株主総会及び平成13年12月10日開催の取締役会決議に基づく新株引受権の発行

	中間会計期間末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	61,000株	61,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)	1株当たり1,500円	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)	発行価格 1,500円 資本組入額 750円	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、当社と対象取締役・従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

平成18年5月改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成14年6月20日開催の定時株主総会及び平成15年4月30日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

	中間会計期間末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(注)1	420個	420個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株	42,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1,500円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1,500円 資本組入額 750円	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (2)ある特定の権利行使から次の権利行使までは、6ヶ月以上の期間をおかなければならないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

	中間会計期間末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(注)1	382個	263個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,200株	26,300株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株につき1,900円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成27年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,900円 資本組入額 950円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行わせることを要する。 (2) 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

	中間会計期間末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(注)1	9個	6個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	900株	600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株につき1,900円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成27年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,900円 資本組入額 950円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 (2) 新株予約権発行時において当社の契約社員や派遣社員等の臨時職員および取引先等であった者は、新株予約権行使時においても当社の契約社員や派遣社員等の臨時職員、取引先等および正社員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		1,765,340		801,752		161,752

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-4	90,000	5.10
ディー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区栄1丁目11-4	87,000	4.93
りそなキャピタル株式会社	東京都日本橋茅場町1丁目10-5	64,600	3.66
株式会社エーシーサービス	東京都港区虎ノ門2丁目4-1 虎ノ門ピアザビル	43,300	2.45
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	41,700	2.36
出縄 良人	東京都町田市	41,172	2.33
ユニマツト証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町3-11	40,000	2.27
株式会社東広	東京都渋谷区大山町24-13	37,500	2.12
有限会社ケーエスパートナーズ	東京都港区赤坂2丁目11-15 MY赤坂ビル	36,000	2.04
株式会社ライツコア	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー15階	30,000	1.70
計		511,272	28.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,725,500	17,255	
単元未満株式	普通株式 11,840		
発行済株式総数	1,765,340		
総株主の議決権		17,255	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ディー・ブレイン証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目9-2	28,000	-	28,000	1.59
計		28,000	-	28,000	1.59

2 【株価の推移】

当社株式は、非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	242,621	184,968	257,300
預託金	256,752	206,752	286,752
立替金	2,756	2,508	1,903
短期貸付金	-	7,261	-
前払費用	7,748	10,474	10,290
未収入金	1,085	1,420	2,814
未収収益	51,323	48,169	57,015
その他の流動資産	343	72	1,106
貸倒引当金	20,344	14,174	7,658
流動資産計	542,287	447,452	609,524
固定資産			
有形固定資産	15,245	11,021	13,123
無形固定資産	14,986	14,581	15,998
投資その他の資産	201,620	169,141	182,531
投資有価証券	148,141	123,104	133,288
出資金	3,620	3,620	3,620
長期貸付金	27,857	26,187	27,187
長期未収入金	51,169	57,290	52,861
長期差入保証金	26,853	22,161	26,419
長期前払費用	1,666	-	666
その他	17,948	20,890	19,641
貸倒引当金	75,637	84,113	81,153
固定資産計	231,852	194,745	211,653
資産合計	774,139	642,198	821,177

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金	111,926	167,225	222,649
顧客からの預り金	104,898	165,905	216,045
その他の預り金	7,028	1,320	6,603
1年内返済予定の長期借入金	996	-	996
前受金	-	-	4,725
リース債務	726	741	733
未払金	-	1,785	2,220
未払費用	53,623	20,502	46,161
未払法人税等	1,866	1,753	2,672
その他の流動負債	1,621	1,252	540
流動負債計	170,759	193,260	280,699
固定負債			
長期借入金	1,190	-	692
リース債務	2,934	2,192	2,565
固定負債計	4,124	2,192	3,257
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金	2 23	2 88	2 66
特別法上の準備金計	23	88	66
負債合計	174,907	195,542	284,023
純資産の部			
株主資本			
資本金	790,000	801,752	801,752
資本剰余金	303,789	315,541	315,541
利益剰余金	433,783	650,840	558,183
自己株式	15,201	15,203	15,201
株主資本合計	644,804	451,249	543,908
評価・換算差額等			
其他有価証券評価差額金	45,572	4,593	6,754
評価・換算差額等合計	45,572	4,593	6,754
純資産合計	599,232	446,655	537,154
負債・純資産合計	774,139	642,198	821,177

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益			
受入手数料	208,783	170,702	491,300
委託手数料	2,775	23,878	46,983
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	-	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	6,504	18,413	35,452
コンサルティング収入	184,193	120,140	381,799
その他の収益	15,309	8,270	27,064
金融収益	1,796	1,682	3,487
営業収益計	210,579	172,385	494,787
金融費用	17	33	54
売上原価	851	730	2,420
純営業収益	209,710	171,621	492,311
営業費用			
販売費・一般管理費			
取引関係費	29,753	17,429	56,145
人件費	168,841	109,456	332,836
不動産関係費	24,760	19,254	50,374
事務費	91,339	81,990	196,668
減価償却費	4,402	4,827	9,205
租税公課	1,470	1,752	3,262
貸倒引当金繰入れ	15,071	9,686	24,578
貸倒損失	-	1,701	1,852
その他	14,660	8,177	25,449
営業費用合計	350,299	254,276	700,373
営業損失()	140,588	82,654	208,061
営業外収益			
受取利息	101	151	202
受取配当金	173	110	214
為替差益	-	241	-
投資有価証券売却益	11	-	88
投資事業組合運用益	1,474	-	1,344
補助金収入	-	262	-
その他	61	115	34
営業外収益計	1,821	881	1,884
営業外費用			
支払利息	20	6	37
投資有価証券売却損	543	-	649
投資事業組合運用損	-	-	80
株式交付費	-	-	1,694
為替差損	680	-	1,399
その他	-	10	226
営業外費用計	1,244	16	4,087
経常損失()	140,011	81,789	210,264
特別利益			
投資有価証券売却益	-	208	-
子会社株式売却益	-	28,387	-
特別利益計	-	28,595	-
特別損失			
固定資産除却損	-	-	418
投資有価証券売却損	-	3,096	-
投資有価証券評価損	2,701	8,872	55,629
金融商品取引責任準備金繰入れ	2	22	45
特別損失計	2,703	11,991	56,093
税金等調整前中間純損失()	142,715	65,186	266,357
法人税、住民税及び事業税	758	692	1,516
法人税等合計	758	692	1,516
中間純損失()	143,473	65,878	267,873

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	790,000	801,752	790,000
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	11,752
当中間期変動額合計	-	-	11,752
当中間期末残高	790,000	801,752	801,752
資本剰余金			
前期末残高	303,789	315,541	303,789
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	11,752
当中間期変動額合計	-	-	11,752
当中間期末残高	303,789	315,541	315,541
利益剰余金			
前期末残高	290,310	558,183	290,310
当中間期変動額			
中間純損失()	143,473	65,878	267,873
連結除外に伴う利益剰余金減少高	-	26,778	-
当中間期変動額合計	143,473	92,656	267,873
当中間期末残高	433,783	650,840	558,183
自己株式			
前期末残高	15,093	15,201	15,093
当中間期変動額			
自己株式の取得	107	2	107
当中間期変動額合計	107	2	107
当中間期末残高	15,201	15,203	15,201
株主資本合計			
前期末残高	788,385	543,908	788,385
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	23,504
中間純損失()	143,473	65,878	267,873
自己株式の取得	107	2	107
連結除外に伴う利益剰余金減少高	-	26,778	-
当中間期変動額合計	143,580	92,658	244,477
当中間期末残高	644,804	451,249	543,908

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	41,007	6,754	41,007
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,564	2,160	34,253
当中間期変動額合計	4,564	2,160	34,253
当中間期末残高	45,572	4,593	6,754
評価・換算差額等合計			
前期末残高	41,007	6,754	41,007
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,564	2,160	34,253
当中間期変動額合計	4,564	2,160	34,253
当中間期末残高	45,572	4,593	6,754
純資産合計			
前期末残高	747,378	537,154	747,378
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	23,504
中間純損失()	143,473	65,878	267,873
自己株式の取得	107	2	107
連結除外に伴う利益剰余金減少高	-	26,778	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,564	2,160	34,253
当中間期変動額合計	148,145	90,498	210,223
当中間期末残高	599,232	446,655	537,154

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純損失()	142,715	65,186	266,357
減価償却費	4,402	4,827	9,205
のれん償却額	618	43	1,187
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,071	9,637	7,902
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	2	22	45
受取利息及び受取配当金	275	261	417
支払利息	20	6	37
投資有価証券売却損益(は益)	532	2,888	561
投資有価証券評価損益(は益)	2,701	8,872	55,629
子会社株式売却損益(は益)	-	28,387	-
投資事業組合運用損益(は益)	1,474	-	1,264
固定資産除却損	-	-	418
株式交付費	-	-	1,694
顧客分別金信託の増減額(は増加)	100,000	80,000	130,000
売上債権の増減額(は増加)	2,754	8,531	2,936
未収入金の増減額(は増加)	1,093	1,181	645
長期未収入金の増減額(は増加)	9,145	4,429	10,837
未払金の増減額(は減少)	-	435	2,220
未払費用の増減額(は減少)	10,721	25,615	3,259
預り金の増減額(は減少)	6,286	50,140	104,861
その他	1,334	656	4,136
小計	220,644	59,101	221,298
利息及び配当金の受取額	216	261	368
利息の支払額	20	6	37
法人税等の支払額	1,516	1,518	1,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,964	60,364	222,483
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	-	1,440	453
無形固定資産の取得による支出	439	1,700	4,666
投資有価証券の取得による支出	4,000	10,000	4,960
投資有価証券の売却による収入	402	11,697	720
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2,475	-
投資事業組合への出資による支出	52,000	1,000	52,000
投資事業組合出資金の分配による収入	86,090	-	87,241
貸付けによる支出	-	7,680	990
貸付金の回収による収入	600	2,158	1,270
差入保証金の差入による支出	395	-	715
差入保証金の回収による収入	120	336	874
その他	1,249	1,249	2,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,130	11,352	23,378
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	498	249	996
リース債務の返済による支出	110	365	471
株式の発行による収入	-	-	21,809
自己株式の取得による支出	107	2	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	715	616	20,234
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	193,549	72,332	178,870
現金及び現金同等物の期首残高	436,171	257,300	436,171
現金及び現金同等物の中間期末残高	242,621	184,968	257,300

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 (株)ディー・ブレイン・コンサルティング (株)ディー・ブレイン九州 (株)ディー・ブレイン北海道</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 当社は全ての子会社を連結しており、非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 (株)ディー・ブレイン・コンサルティング 従来、連結子会社であった(株)ディー・ブレイン九州及び(株)ディー・ブレイン北海道は、保有株式売却に伴い当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 (株)ディー・ブレイン・コンサルティング (株)ディー・ブレイン九州 (株)ディー・ブレイン北海道</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用している関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社数 1社 湘南藤沢インキュベーション(株)</p> <p>持分法を適用しない理由 中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社数 2社 湘南藤沢インキュベーション(株) トータルソリューション(株)</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社数 1社 湘南藤沢インキュベーション(株)</p> <p>持分法を適用しない理由 当期連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券 [満期保有目的の債券] 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>[その他有価証券] 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券 [満期保有目的の債権] 同左</p> <p>[その他有価証券] 時価のあるもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券 [満期保有目的の債権] 同左</p> <p>[その他有価証券] 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備10～15年 器具及び備品 4～17年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間の均等償却によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出が可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出が可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【会計方針の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品取引責任準備金) 金融商品取引法の施行により、前連結会計年度まで旧証券取引法51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当中間連結会計期間より金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品取引責任準備金) 提出会社は、金融商品取引法の施行により、前連結会計年度まで旧証券取引法51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当連結会計年度より金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
	<p>(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料及び募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)</p> <p>平成20年12月12日付で「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則)が改正されたことを受け、「引受・売出手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、また「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に、それぞれ変更しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">24,409千円</p>	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">25,519千円</p>	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">23,586千円</p>
<p>2 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	<p>2 同左</p>	<p>2 同左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>器具・備品 418千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,720,140			1,720,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	27,722	278		28,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 278株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,765,340			1,765,340

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	28,000	20		28,020

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,720,140	45,200		1,765,340

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,722	278		28,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 278株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成20年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>242,621千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>242,621千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	242,621千円	現金及び現金同等物	242,621千円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成21年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>184,968千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>184,968千円</td> </tr> </table> <p>なお、当中間連結会計期間に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>4,241千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,096千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>9,338千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,653千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>443千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>3,096千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	184,968千円	現金及び現金同等物	184,968千円	流動資産	4,241千円	固定資産	5,096千円	資産合計	9,338千円	流動負債	2,653千円	固定負債	443千円	負債合計	3,096千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成21年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>257,300千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>257,300千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	257,300千円	現金及び現金同等物	257,300千円
現金及び預金勘定	242,621千円																									
現金及び現金同等物	242,621千円																									
現金及び預金勘定	184,968千円																									
現金及び現金同等物	184,968千円																									
流動資産	4,241千円																									
固定資産	5,096千円																									
資産合計	9,338千円																									
流動負債	2,653千円																									
固定負債	443千円																									
負債合計	3,096千円																									
現金及び預金勘定	257,300千円																									
現金及び現金同等物	257,300千円																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(借主側)</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産 器具・備品</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,234千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,234千円</td> </tr> </table>	1年以内	1,234千円	1年超	千円	合計	1,234千円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>766千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>766千円</td> </tr> </table>	1年以内	766千円	1年超	千円	合計	766千円
1年以内	1,234千円													
1年超	千円													
合計	1,234千円													
1年以内	766千円													
1年超	千円													
合計	766千円													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

[トレーディング関連以外の有価証券]

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	154,164	109,352	44,811
債券			
その他			
合計	154,164	109,352	44,811

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1)満期保有目的の債券	
非上場社債	4,000
合計	4,000
(2)その他有価証券	
非上場株式	29,078
投資事業有限責任組合への出資	2,360
その他	0
合計	31,439

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,701千円を計上しております。

2 その他有価証券で時価のあるものについての減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

[トレーディング関連以外の有価証券]

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	86,510	86,639	128
債券			
その他			
合計	86,510	86,639	128

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	27,115
非上場社債	4,000
投資事業組合への出資	2,000
合計	33,115

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損7,216千円を計上しているほか、連結会社相互間における譲渡によって生じた投資有価証券評価差額金について、外部への売却による実現損失1,656千円を計上しております。

2 その他有価証券で時価のあるものについての減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

[トレーディング関連以外の有価証券]

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	101,132	100,998	133
債券			
その他			
合計	101,132	100,998	133

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	23,939
非上場社債	4,000
投資事業有限責任組合への出資	1,000
合計	28,939

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損55,629千円を計上しております。

2 その他有価証券で時価があるものについての減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合は、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に、満期保有目的の債券4,000千円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。これは、債券の発行者の信用状態の悪化により、保有し続けることによる損失又は不利益を回避するためであります。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当企業集団は、有価証券の売買の取次ぎ、有価証券の引受け・売出し、有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い、その他証券関連業務等の有価証券関連業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、及び前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	354.12円	257.10円	309.18円
1株当たり中間(当期)純損失	84.77円	37.92円	158.27円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式は存在しますが、1株当たり中間純損失であるため、また、非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	同左	潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、また、非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
[1株当たり中間(当期)純損失]			
中間(当期)純損失	143,473千円	65,878千円	267,873千円
普通株式に係る中間(当期)純損失	143,473千円	65,878千円	267,873千円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式の期中平均株式数	1,692,321株	1,737,328株	1,692,478株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成12年6月15日 (新株引受権5,000株) 平成13年6月21日 (新株引受権61,000株) 平成14年6月20日 (新株予約権42,000株) 平成17年6月29日 (新株予約権39,800株) 平成17年6月29日 (新株予約権900株)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成12年6月15日 (新株引受権5,000株) 平成13年6月21日 (新株引受権61,000株) 平成14年6月20日 (新株予約権42,000株) 平成17年6月29日 (新株予約権38,200株) 平成17年6月29日 (新株予約権900株)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成12年6月15日 (新株引受権5,000株) 平成13年6月21日 (新株引受権61,000株) 平成14年6月20日 (新株予約権42,000株) 平成17年6月29日 (新株予約権38,200株) 平成17年6月29日 (新株予約権900株)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	195,049	179,025	234,552
預託金	256,752	206,752	286,752
立替金	2,669	785	1,207
短期貸付金	-	6,500	-
関係会社短期貸付金	-	45,000	-
従業員に対する短期貸付金	-	761	990
前払費用	4,350	10,474	9,821
未収入金	2,651	9,345	10,545
未収収益	44,216	43,075	66,899
貸倒引当金	17,365	10,099	5,292
流動資産計	488,324	491,620	605,476
固定資産			
有形固定資産	12,464	11,021	11,379
無形固定資産	13,123	11,768	14,529
投資その他の資産	364,303	183,434	203,602
投資有価証券	96,314	99,423	119,297
関係会社株式	222,169	35,820	37,497
出資金	3,510	3,510	3,510
長期未収入金	45,462	45,563	40,994
長期差入保証金	22,011	22,161	22,331
長期前払費用	1,666	-	666
その他	17,948	20,890	19,641
貸倒引当金	44,778	43,935	40,335
固定資産計	389,891	206,224	229,510
資産合計	878,215	697,844	834,987

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金	111,688	167,217	225,286
顧客からの預り金	105,111	165,905	219,045
その他の預り金	6,577	1,311	6,240
リース債務	726	741	733
未払金	-	1,269	2,128
未払費用	54,859	22,661	49,164
未払法人税等	1,583	1,608	2,106
その他の流動負債	525	37	-
流動負債計	169,383	193,534	279,419
固定負債			
リース債務	2,934	2,192	2,565
固定負債計	2,934	2,192	2,565
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金	2,23	2,88	2,66
特別法上の準備金計	23	88	66
負債合計	172,341	195,816	282,051
純資産の部			
株主資本			
資本金	790,000	801,752	801,752
資本剰余金			
資本準備金	150,000	161,752	161,752
その他資本剰余金	115,955	115,955	115,955
資本剰余金合計	265,955	277,707	277,707
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	290,770	561,231	509,821
利益剰余金合計	290,770	561,231	509,821
自己株式	15,211	15,213	15,211
株主資本合計	749,973	503,014	554,426
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	44,099	986	1,490
評価・換算差額等合計	44,099	986	1,490
純資産合計	705,874	502,028	552,936
負債・純資産合計	878,215	697,844	834,987

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益			
受入手数料	199,756	154,586	467,284
委託手数料	2,775	23,878	46,983
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	-	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	6,504	18,413	35,452
その他	190,475	112,294	384,848
金融収益	1,796	1,682	3,536
営業収益計	201,552	156,268	470,821
金融費用	17	33	54
純営業収益	201,535	156,235	470,767
営業費用			
販売費・一般管理費			
取引関係費	27,932	10,538	51,513
人件費	145,178	68,159	280,826
不動産関係費	20,454	10,943	40,617
事務費	113,087	86,442	229,045
減価償却費	4 3,729	4 4,558	4 7,790
租税公課	1,397	1,674	3,096
貸倒引当金繰入れ	12,071	8,456	12,230
貸倒損失	-	1,701	1,852
その他	11,852	5,226	20,395
営業費用合計	335,702	197,700	647,368
営業損失()	134,167	41,465	176,601
営業外収益	1 707	1 1,051	1 681
営業外費用	2 702	2 10	2 3,478
経常損失()	134,162	40,423	179,397
特別利益			
投資有価証券売却益	-	208	-
特別利益計	-	208	-
特別損失			
投資有価証券売却損	-	3,096	-
投資有価証券評価損	-	6,959	49,043
関係会社株式売却損	-	640	-
関係会社株式評価損	-	-	121,303
金融商品取引責任準備金繰入れ	2	22	45
現物配当に伴う交換損失	-	-	2,950
特別損失計	2	10,719	173,343
税引前中間純損失()	134,165	50,934	352,741
法人税、住民税及び事業税	3 475	3 475	3 950
法人税等合計	475	475	950
中間純損失()	134,640	51,409	353,691

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	790,000	801,752	790,000
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	11,752
当中間期変動額合計	-	-	11,752
当中間期末残高	790,000	801,752	801,752
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	150,000	161,752	150,000
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	11,752
当中間期変動額合計	-	-	11,752
当中間期末残高	150,000	161,752	161,752
その他資本剰余金			
前期末残高	115,955	115,955	115,955
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	115,955	115,955	115,955
資本剰余金合計			
前期末残高	265,955	277,707	265,955
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	11,752
当中間期変動額合計	-	-	11,752
当中間期末残高	265,955	277,707	277,707
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	156,130	509,821	156,130
当中間期変動額			
中間純損失()	134,640	51,409	353,691
当中間期変動額合計	134,640	51,409	353,691
当中間期末残高	290,770	561,231	509,821
利益剰余金合計			
前期末残高	156,130	509,821	156,130
当中間期変動額			
中間純損失()	134,640	51,409	353,691
当中間期変動額合計	134,640	51,409	353,691
当中間期末残高	290,770	561,231	509,821
自己株式			
前期末残高	15,103	15,211	15,103
当中間期変動額			
自己株式の取得	107	2	107
当中間期変動額合計	107	2	107
当中間期末残高	15,211	15,213	15,211
株主資本合計			
前期末残高	884,721	554,426	884,721
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	23,504
中間純損失()	134,640	51,409	353,691
自己株式の取得	107	2	107
当中間期変動額合計	134,747	51,411	330,294
当中間期末残高	749,973	503,014	554,426

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	43,143	1,490	43,143
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	955	504	41,653
当中間期変動額合計	955	504	41,653
当中間期末残高	44,099	986	1,490
評価・換算差額等合計			
前期末残高	43,143	1,490	43,143
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	955	504	41,653
当中間期変動額合計	955	504	41,653
当中間期末残高	44,099	986	1,490
純資産合計			
前期末残高	841,577	552,936	841,577
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	23,504
中間純損失()	134,640	51,409	353,691
自己株式の取得	107	2	107
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	955	504	41,653
当中間期変動額合計	135,703	50,907	288,641
当中間期末残高	705,874	502,028	552,936

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>特定取引勘定に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 [子会社株式及び関連会社株式] 移動平均法による原価法 [その他有価証券] 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>特定取引勘定に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 [子会社株式及び関連会社株式] 同左 [その他有価証券] 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>特定取引勘定に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 [子会社株式及び関連会社株式] 同左 [その他有価証券] 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 10～15年 器具及び備品 4～17年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成の基本となる事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 当中間会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品取引責任準備金) 金融商品取引法の施行により、前事業年度まで旧証券取引法51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当中間会計期間より金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品取引責任準備金) 提出会社は、金融商品取引法の施行により、前事業年度まで旧証券取引法51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当事業年度より金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料及び募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料) 平成20年12月12日付で「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則)が改正されたことを受け、「引受・売出手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、また「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に、それぞれ変更しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、19,465千円です。	1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、22,803千円です。	1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、21,004千円です。
2 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5	2 同左	2 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 投資事業組合運用益 653千円	1 営業外収益のうち重要なもの 貸付利息 435千円 補助金収入 262千円 為替差益 241千円	1 営業外収益のうち重要なもの 投資事業組合運用益 654千円
2 営業外費用のうち重要なもの 為替差損 680千円	2 営業外費用のうち重要なもの	2 営業外費用のうち重要なもの 株式交付費 1,694千円 為替差損 1,399千円
3 法人税、住民税及び事業税 法人住民税の均等割額であります。	3 法人税、住民税及び事業税 同左	3 法人税、住民税及び事業税 同左
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,304千円 無形固定資産 2,424千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 1,797千円 無形固定資産 2,760千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 2,844千円 無形固定資産 4,945千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	27,722	278		28,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 278株

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	28,000	20		28,020

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20株

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,722	278		28,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 278株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側) リース資産の内容 有形固定資産 器具・備品 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側) リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 1,234千円 1年超 千円 合計 1,234千円	2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 766千円 1年超 千円 合計 766千円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当社は、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第12期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第12期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年10月1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

ディー・ブレイン証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保澤 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ブレイン証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ブレイン証券株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月25日

ディー・ブレイン証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ブレイン証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ブレイン証券株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

ディー・ブレイン証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保澤 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ブレイン証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ブレイン証券株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月25日

ディー・ブレイン証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ブレイン証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ブレイン証券株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。